



No.197

# News Letter



## 新博物館法における再登録について

この寄稿文を書き起こし始めた8月初旬、岐阜県博物館は全ての電力を失った状態にあります。原因は当館が立地する百年公園への電力供給設備が7月13日に故障したことによるものでしたが、この日以降、当館職員は停電対応に追われる日々を送ることになりました。この顛末は機会があればあらためて皆様にご報告したいと思いますが、まずは多くの岐阜県博物館協会関係者の皆様にご支援やご心配のお声がけをいただきましたこと、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

さて、当館は、昭和51年に設立された総合博物館で来年は開設から50年となる節目の年を迎えます。当館は開設と同時に博物館法の登録を行い、さらに令和7年6月に改正博物館法に基づき再登録しました。ここでは、この再登録における当館の考え方や進め方をご紹介します。最初にお断りいたしますが、これは決して優良事例の紹介などではなく、現在も継続中の当館の試行錯誤をお伝えするものです。なお、博物館法には再登録という表現はありませんが、分かりやすいので、ここではそう表現します。

まず、再登録に対する基本的な考え方として、これを単なる申請書類の作成に終わらせず、当館の現状を職員が見つめなおし、今後のあり方や改善の方向性を考えるきっかけにすることとしました。このため、最初に全職員を対象に勉強会を開催し、博物館法の理念や改正点、背景を館内職員で共有しました。そのうえで、当館のあり方について職員から意見を出してもらったところ、収蔵スペースの不足や展示・解説の内容、日常業務と調査研究活動のバランス、専門人材の配置・人員充実、職員の知識・スキル向上、施設・設備の改善など、視点や時間軸も異なる様々な意見が出されました。非常に多岐に及ぶため、まずは全ての意見を職員に共有したうえで整理・分類し職員と意見交換しながら段階的に可能なものから順次、取組を進めることにしました。

具体的には、意見集約をした令和6年度は予算を必要とせず、短期間に取組めることとし

て、展示物のパネルやキャプションを分かりやすくしたり、最近のできごとを反映させるなどの更新・修正、収蔵庫の整理などを行いました。

令和7年度からは、中・長期の目線での取組として、博物館職員が専門性を高めたり博物館を取り巻く社会の動向や求められる役割等について理解を深めたりする研修を開始しました。研修は、学芸員だけではなく、管理職、事務職、解説員を含めたすべての職員を対象に実施することとし、無理なく継続できるよう既存の会議や活動などを活用し、参加しやすく効率的な研修実施を図っています。そして、当面の間は、こうした人材育成に注力しようと考えています。これは、今回の意見集約を通じて提起された様々な課題に向き合ううえで、まずは職員が博物館を取り巻く状況や求められる役割を良く知り、自身の専門性を高めることが不可欠だと考えたからです。

令和8年度以降については、予算が必要なものは令和7年度中に予算要求し実現を目指すとともに、来館者アンケートや条例設置の協議会などのご意見も踏まえながら継続的に取組を進めたいと考えています。

こうした取組を半年や1年続けただけでは何かが大きく変わるわけではありませんが、再登録の機会に職員が館運営や施設・設備の改善に向け考え議論するプロセスや、登録後もそれらを意識的に継続していくことが重要であると考えています。ただし、今回の想定外の停電により、令和7年度の取組はペースダウンしていますし、こうした事態への備えについて検証することも重要な論点であるため、その時々状況を反映したり検証しつつ継続することが大切であると、この停電を機に強く認識したところです。いづれにしても今回の再登録が、職員が当館の現状や地域のニーズを良く知り、改善に取り組み、その結果を検証し次の取組につなげるという循環のスタートとなることを目指していきたいと考えております。

河田哲也（岐阜県博物館）



# 能登半島地震に関する 富山県高岡市立博物館・ 氷見市立博物館の 活動調査報告

調査日時：令和7年3月6日(木)

調査者：可児光生（岐阜県博物館協会 会長、美濃加茂市民ミュージアム 館長）、  
齋藤智愛（岐阜県博物館協会 もの部会  
事務局員、岐阜県美術館 学芸員）

2024年1月の能登半島地震から1年余りが過ぎ、震源地からやや離れた富山県内の博物館が地域の被災資料を救出し一部を博物館へ受け入れていることを報道で知り、その状況を掴むため岐博協もの部会として調査に出かけた。

## (1)高岡市立博物館

（高岡市民文化振興事業団による指定管理）

- ・高岡市内は家屋損壊などの被害が多くあったものの博物館自体の被害も特にはなかった。
- ・2024年1月5日、博物館へ被災資料の受け入れについて市民から電話相談あり、メディアを通し情報提供の呼びかけをしたこともあり相談が多く寄せられるようになる。
- ・また被災家屋の公費解体が進むにつれ被災資料に関する相談も増加した。
- ・日頃から博物館が市民に対して地域資料に関して情報交換などをしていたため、被災後も迅速に博物館への相談が行われ、今回のようなレスキューとなった。



高岡市立博物館「被災資料レスキュー展」会場

- ・2025年2月1日から「被災資料レスキュー展」を、館蔵品展「昔の道具とくらし」に併設する形で開催をはじめた（～2025年7月6日）。

- ・2025年2月8日までに被災資料の受け入れを12件実施した。日常業務として博物館ボランティアの手も借り資料整理やwebサイト公開などを実施している。

## (2)氷見市立博物館（氷見市直営）

- ・氷見市内は地震による断水など被害が大きく市民生活救済優先のため、市としての早急な文化財レスキューは困難な状況であった。博物館は耐震対策済みで軽度の被災のみであった。
- ・2024年1月11日、高岡市立博物館が行った「資料レスキュー活動」の報道が後押しとなり、氷見市立博物館でも地域資料救出を開始した。
- ・資料救出に関する情報や市民への呼びかけをwebサイトで流したほか、り災証明受付場所でもあった博物館でチラシを製作し配布した。
- ・2024年度後半から家屋等の公費解体が進む中で相談も増加する。レスキュー活動内容、進捗について氷見市広報紙やSNSなども利用し、随時状況報告を発信。『氷見市史』に未掲載の近世資料や氷見漁業協同組合の膨大な資料など新たな発見もあった。
- ・2025年2月までの相談件数は63件、うち45件(数千点)の資料受け入れを実施した。
- ・未指定文化財や生活資料に関する受け入れ・調査については、資金・人材面など多くの課題が残る。
- ・2025年にレスキューに関する展示を計画中。



域の歴史を未来につなぐ  
**氷見市文化財レスキューのお願い**

令和6年能登半島地震で、氷見市内は多大な被害を受けました。地震で被災した家屋や蔵には、古文書や古い写真、昔のくらしを教えてくれる道具類など、氷見の歴史を知るうえで大事な資料が残されているかもしれません。

もし、そうしたものに心当たりがありましたら、氷見市立博物館までご連絡ください。ささいなことでも大丈夫です。地域の歴史を未来に残すためにも、皆様のご協力を待ちしております。

【お問い合わせ先】  
〒935-0016 富山県氷見市本町4番9号 受付時間 9:00～17:00 【月曜休館】  
氷見市立博物館 TEL:0766-74-8231

※文化財レスキューとは  
被災し、著しい劣化が危惧される文化財を安全な場所に移し、必要であれば応急処置等を実施する作業です。対象となる文化財は、地域で大切に守り伝えるべき有形文化財（美術工芸品、古文書、古写真、古道具、考古資料など）および有形民俗文化財（生活用具、農具、漁具、信仰用具、職人の道具類など）を指し、指定文化財はもちろ指定を受けていない文化財も含みます。

氷見市では、氷見市立博物館が中心となって文化財レスキューを実施し、資料の受け入れと保管を行います。

もしかしたら大事な歴史資料かも！  
処分する前に博物館までご一報ください

SNSで情報発信しています。

氷見市文化財レスキューのお願い  
（氷見市立博物館ホームページより）

可児光生（美濃加茂市民ミュージアム）



## 令和7年度 岐阜県博物館協会通常総会

日 時：令和7年6月4日(水) 13:30～14:20  
場 所：岐阜県博物館（けんぱくホール）  
参加者：87名（委任状を含む）

令和7年度通常総会が、6月4日に岐阜県博物館マイミュージアム棟3階けんぱくホールにて開催されました。

通常総会における議題は

- ①役員の補充について
- ②令和6年度事業報告及び収入支出決算の承認について
- ③令和7年度事業計画及び収入支出予算の決定について

の3議題で、賛成多数によりすべて承認可決されました。

また、令和7年度岐阜県博物館協会表彰については、岐阜県博物館の山田昭彦氏と岐阜県現代陶芸美術館の立花昭氏の2名が受賞されました。

佐竹祐佳（岐阜県博物館）

## 令和7年度 全体研修会

- ①能登半島地震と文化財レスキューー氷見市立博物館の取り組みについてー
- ②リニューアルした博物館について
- ③石棒クラブの取り組みについて

日 時：令和7年2月7日(金) 14:30～16:00  
場 所：岐阜県博物館（けんぱくホール）

①は氷見市立博物館学芸員の広瀬直樹氏から被災地（非常時）とは異なる文化財レスキューの在り方が発表されました。

氷見市では能登半島地震で震度5強を観測。学芸員（市職員）は市内の給水所・避難所業務に従事する傍ら、1月11日には倒壊建物から民具等の収集を開始。1月13日からは市ホームページに「氷見市文化財レスキューのお願い」を掲載し、避難所でのチラシ配布、SNSによる情報発信を開始したことで、断続的に相談等が寄せられるようになりました。

令和6年6月から被災建物の公費解体が開始され相談等の件数は増加。国も支援に乗り出していますが、計画的・大規模なレスキューが主

体であるなど、突発的・小規模なレスキューを行う地域の博物館活動には必ずしも馴染まず、館単独でレスキューを継続しています。

解体予定の土蔵等では一発勝負の資料選別を迫られる等、対応は課題の連続ですが、レスキューしなければ残せる資料はゼロです。今後は、収集したモノの価値を伝え、地域の文化財に目を向けてもらうために、10月～11月に企画展「ひみのたからもの～能登半島地震と文化財レスキュー」を開催予定です。

参考文献：広瀬直樹「能登半島地震と文化財」  
（『とやま民俗』№103、富山民俗の会、2025年）

②は、令和7年3月にリニューアルオープンした「木曾三川輪中ミュージアム」の水谷容子氏から、その経緯等が発表されました。

海津市歴史民俗資料館のリニューアルは平成29年(2017)の検討委員会設置に始まり、令和元年(2019)：基本構想・実施計画の策定  
令和3年(2021)：展示概要設計  
令和4年(2022)：展示詳細設計・施設改修設計  
令和5年(2023)：リニューアル工事着工  
のスケジュールで事業が進捗しました。

常設展示では解説映像や体験型インタラクティブコンテンツの導入等、デジタル技術の活用を進めて視覚的・直感的に展示を理解できるようにしたのが大きな特徴です。また施設改修では石垣や正面スロープ、エレベーターの改修、トイレの洋式化等を行いました。

③は、先進的・独創的な活動を継続する「石棒クラブ」の橋本真之介氏から、その発足経緯や取り組み等が発表されました。

石棒クラブは、令和元年(2019)に飛騨市役所の有志等9名によって設立されました。リーダー以外は学芸員ではありませんが「入館者が少ない」「お荷物扱いされる」等、飛騨みやがわ考古民俗館が抱える問題(全国の小規模館共通の悩み)を解決するため取り組みに着手しました。

文化財活用を通じて未来の新しい博物館の姿を創り出すため、「自由」「先人への敬意」「遊び心」「ポジティブ」「無理しない」「チャレンジ」の精神でオンラインツアーや3D合宿等の活動を継続。テレビや新聞等に多数紹介されたこともあり、入館者増、令和4年(2022)～令和6年(2024)のふるさと納税8,100万円等の成果に繋がっています。

砂田普司（瑞浪市陶磁資料館）

## 中濃ブロック・岐阜県歴史資料保存協会 共催研修会 「鍛冶工房遺跡と関の刃物鍛冶」

日 時：令和6年10月30日(水) 13:30～16:00  
場 所：せきてらす・関鍛冶伝承会館  
参加者：12名  
講 師：伊藤聡氏（関市文化財団保護センター所長）、関鍛冶伝承館学芸員

岐阜県歴史資料保存協会中濃地区との連携事業として、研修会を共催しました。

最初に、関テラス多目的ホールで伊藤聡氏（関市文化財保護センター所長）から関鍛冶の歴史について講話があり、古町遺跡から室町時代の鍛冶作業に関連する遺構・遺物が発見されたことで、関町が関鍛冶発祥の地である古町を中心に広域にわたる商品流通と人と物が集まる場所として発展していたことを学びました。参加者からは活発な発言と質問があり、熱い学びの場となりました。また、会場にはいくつかの貴重な出土品も展示しており、資料をとおして鍛冶職人の町として栄えていた頃の様子を感じ取ることができました。関鍛冶の歴史を学んだ後は、関鍛冶伝承館に場所を移し、学芸員の方から関に伝わる匠の技や日本刀や、その製造工程について説明を聞きながら展示を見学しました。研修会終了後も、熱心な参加者の方々と近くにある春日神社を見学しました。歴史資料保存協会・中濃地区代表の古田氏から、春日神社は刀匠・金重と兼永が故郷奈良の春日大明神を勧請し関鍛冶の守護神としたことが由来であることなど、大変興味深いお話を聞くことができ、関の歴史や文化が刀鍛冶の繁栄と関係が深いことを学びました。

岐阜県歴史資料保存協会は、岐阜県内の歴史資料、特に文書資料の調査・保存を通じ会員相互の連絡・提携をはかることを目的とした団体で、博物館協会と同様に各地域ブロックで見学会や研修会などを企画開催し、活発な活動をされています。今回の研修会は、博物館協会・可児会長から資料保存協会の方をご紹介いただき、双方の地域部会が連携し、研修会を共催することができました。他団体との連携は初めての取り組みでしたが、相互参加することによって、会員間の交流や情報交換ができ有意義な活動につながると感じました。今後も互いの活動を推進するような連携を図っていきたいと考えています。

宮崎香里（岐阜現代美術館）

## 令和6年度 会員研修会 「テグスバリエーション」

日 時：令和7年2月7日(金) 13:30～16:00  
場 所：多治見市美濃焼ミュージアム  
参加者：30名  
講 師：山田晃彰氏ほか

東濃ブロック部会が開催する「博物館資料の取り扱い」5回目の研修で、今回はひと部会・もの部会と共催し、日博協の美術品梱包輸送技能取得士1級資格保持者である山田晃彰氏等を講師にお招きして開催しました。

「展示品の形状に応じたテグス掛けの手法について」では、テグス掛けの有効性（特に縦揺れ対策）、支持棒やウェイトなど耐震対策に用いる道具、また用いるテグスの太さ（小型作品は3号、中型作品は5～6号、大型作品は8号程度が基本で作品の高さや重量により判断）等の説明を受けた後、参加者全員が茶碗を用いてテグス掛けの実習を行いました。

「地震対策に用いる素材と使用法について」では、シリコンシート、掲示用（ガラス用）両面テープ等の使用方法や留意点等の解説を受け、参加者同士でテグス掛けに使用する道具についての情報交換も行いました。



その後、岐阜県美術館で使用している各種のシリコンシートやL字形アクリルパーツなどの減災資器材についての説明があり、参加者は各々それらを手に取り、質感や色調などを確認しました。

最後に、もの部会から災害・環境保全用備蓄資器材についての紹介があり、研修会後のアンケートの結果、もの部会では防災・減災のための展示用資器材（試験キット）の配備・運用を目指すこととなりました。

参考文献：もの部会「災害・環境保全用備蓄資器材／機材・備品について」（『岐阜の博物館』No.196、岐阜県博物館協会、2025年、4頁）

砂田晋司（瑞浪市陶磁資料館）

## 県博協レポート 「郡上まち歩き アートツアー」

日 時：令和7年3月11日(火) 13:30～15:30  
場 所：郡上八幡周辺  
参加者：約11名

郡上八幡は、清冽な水と歴史的な町並み、毎年夏に開催される郡上おどりで知られています。一方、近年は古民家をリノベーションしたアート施設が誕生するなど、新たなアートスポットが生まれています。

3月11日に開催された「郡上まち歩きアートツアー」では、郡上八幡を拠点に岐阜県美濃加茂市でアートイベント「きそがわ日和」を開催し、アートと地域社会をつなげる活動をしている尾藤由紀子さんを案内役に、郡上八幡の地域とアートのつながりを体感しました。

当日は、昭和11年に建てられた洋風建築「郡上八幡旧庁舎記念館」に集合。天気はあいにくの雨でしたが、のんびりと街歩きが始まりました。最初に訪れたのは、天正8年創業の「渡辺染物店」。郡上八幡に残る唯一の染物店で、伝統技法「筒描」による手染めは、深みのある色合いが特徴です。以前は店舗前に流れる水路で染めていたという鯉のぼりに見とれ、工房の佇まいに歴史を感じました。

次に訪れたのは築93年の町家を改修した一棟貸しの宿泊施設「Art & Hotel 木ノ離」です。伝統的な町家にただ泊まるのではなく、アート作品と共に泊まれるのが特徴で、オーナーで建築士の藤沢百合さんに施設を解説して頂きました。展示は半年ごとに入れ替え、訪問時はフォトグラム作家・河面里栄さんの展示が開催中でした。アートを介して住民と宿泊者が交流できるのが魅力です。

さらに藤沢さんの建築設計事務所であるスタジオ伝伝を特別に見学させて頂きました。最後は、団子茶屋郡上八幡で、昭和から親しまれる五つ玉みたらし団子を味わいながら、郡上八幡の文化とアートの魅力を語らう心躍るひとときとなりました。

平田剛志（岐阜現代美術館学芸員）

## 博物館協会インフォメーション

### 岐阜県地域資料関係団体連絡会 について

機関誌No.196でお知らせしたように、岐阜県博物館協会、岐阜県歴史資料保存協会、岐阜県郷土資料研究協議会の3団体は、地域資料の保存、活動活性化等のため(仮称)岐阜県地域資料関係団体連絡会を立ち上げました。

令和7年6月13日(金)には岐阜県図書館で第2回目の会合を開催し、各団体から3名(計9名)が出席して意見交換を行いました。

会議では、会合の名称を「岐阜県地域資料関係団体連絡会」とすることに合意が得られ、各団体の令和7年度予算・事業計画の情報が共有されました。また、地域資源の保存、活動活性化のため主に以下の意見が出されました。

- ・所有者の高齢化等により地域資料の継承が困難となっているとの相談が増えている。貴重な資料が失われるのは残念。
- ・地域資料の保存・継承の行政窓口はどこか？ 県等の活動内容は効果的に周知・機能しているのか？特に今後の文化財レスキューのためには、普段から相談窓口や支援体制・活動等の周知を図ることが重要。
- ・この3団体の活動に市町村文化財担当部局を巻き込めないか？
- ・文化財レスキューを考慮すると、建築部局や団体、県の担当部局とのかかわりも必要。
- ・地域資源を守るためには3団体の会員が知見を高めること、また相談・情報共有等のためには人材情報を共有することが有意義。
- ・令和8年(2026)は飛騨・美濃合併150周年であり、これに合わせて3団体でイベントが開催できないか？

これらの意見を踏まえ、次回の会合では主に①各団体に取り組むべき事業等のアイデア、②各団体の地域ブロックの人材(役員)情報の共有方法についての協議を行うこととしました。その結果については、改めてご報告します。

砂田普司（岐阜県博物館協会 企画委員長）



## 岐阜県博物館協会 創立60周年記念誌編集委員 の募集について

岐阜県博物館協会は、令和8年(2026)に創立60周年を迎えます。協会では、これに合わせて記念誌の刊行を計画しており、このたび「記念誌編集委員会」を設置することとしました。

編集委員会の概要・業務は以下のとおりですので、委員会への参加を希望される場合は、以下をご参照ください。

### ◇委員会の概要

- ・構成委員：8人程度
- ・活動期間：令和7年11月頃～令和8年10月頃(約1年間)
- ・活動頻度：2～3か月に1回程度の編集会議開催を想定(リモートによる参加も可)。
- ・備考：①活動に際して報酬等は支払われません(必要に応じて旅費支給)。  
②会議は平日9時～17時の内での開催を想定しますが、土・日曜日、祝日の開催となる可能性があります。  
③異動等により活動期間中に委員会への参加を取りやめることは差し支えありません。また、活動期間途中からの参加も可です。

### ◇委員会の業務

- ・業務内容：機関誌の原稿執筆、取りまとめ、査読、編集等
- ・備考：現在予定している機関誌の内容・構成は右段のとおりですが、会議の際に様々なご提案をいただけると幸いです。

### ◇委員会への参加方法

必要事項を記載のうえ10月31日までに以下のアドレスまでメールをお送りください。

- ・記念誌編集委員会への参加を希望する旨
- ・氏名、所属
- ・備考(該当がある場合)

### 【送付先(宛先)】

瑞浪市陶磁資料館 砂田 宛

### 【送付先アドレス】

m-touji@titan.ocn.ne.jp

砂田普司 (岐阜県博物館協会 企画委員長)

## 岐阜県博物館協会 創立60周年記念誌 の概要・寄稿募集について

岐阜県博物館協会創立60周年記念誌の概要(予定)は以下の通りです。

◇発行期日：令和8年10月頃

◇発行部数：300部程度

### ◇内 容

- (1) 巻頭グラビア
- (2) あいさつ・祝辞
- (3) 岐阜県博物館協会 この10年の歩み
  - ①専門部会のこと
  - ②地域ブロック部会のこと
  - ③協会のあゆみ(公開講座・研修会等一覧)
- (4) 寄稿・投稿文
- (5) 巻末資料(協会規約等・表彰一覧・加盟館一覧・機関誌総目次)

### ◇備 考

文字数・行数やフォントは、創立50周年記念誌に準じます。

上記の(4)寄稿・投稿文では、会員施設の学芸員・職員からの原稿を募集します。

募集概要は以下の通りですので、奮っての投稿をお待ちしています。

### ◇原稿内容(以下のいずれか)

- ・これからの博物館活動に関すること
- ・これからの学芸員業務に関すること
- ・岐阜県博物館のあゆみ・活動に関すること

### ◇備 考

- ・投稿の方法等は、次号の機関誌で周知します(詳細は編集委員会で決定します)。
- ・原稿の締め切りは令和8年5月を目途とします(詳細は編集委員会で決定します)。
- ・原稿執筆に際して報酬等は支払われません。

砂田普司 (岐阜県博物館協会 企画委員長)

岐阜の博物館 News Letter No.197

編 集：岐阜県博物館協会「こと部会」

発 行：岐阜県博物館協会

事務局：〒501-3941 関市小屋名1989(岐阜県博物館内)  
(電話)0575-28-3111 (FAX)0575-28-3110  
(URL)<https://www.gifu-museum.jp/>